

2012年度(平成24年度)

公立図書館における危機管理（震災対策等）
に関する実態調査報告書

平成25年3月

全国公共図書館協議会

はじめに

平成 23 年 3 月の東日本大震災から 2 年が経過しましたが、震災発生時から現在に至るまで、各方面で危機管理の必要性、重要性があらためて言及されており、一部の公立図書館においても危機管理マニュアルの作成や改訂、防災訓練の実施など、防災対策の見直しが検討されるようになりました。

一方、平成 24 年 12 月 19 日付けで、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示 172 号）が告示され、新たに危機管理に関する内容も盛り込まれることとなりました。同基準にもあるとおり、危機管理に関する手引書の作成や関連機関と連携した危機管理に関する訓練の定期的な実施など、図書館の危機管理の充実がより一層必要とされてきております。

しかし、現状では、公立図書館における危機管理に関するデータは少なく、全国の公立図書館における危機管理の実態等は明確になっていない状況です。そこで、全国公共図書館協議会では、今回、調査・研究事業の一環として、平成 24 年度・25 年度の二カ年で「公立図書館における危機管理（震災対策等）」について調査研究に取り組むこととしました。その第一段階として、平成 24 年度は、全国の公立図書館を対象に実態調査を実施しました。

今回の実態調査では、中沢孝之氏（草津町立図書館）を助言者として迎え、アンケート調査項目の作成は全国調整委員及び編集委員が行いました。その上で、実態調査の集計及び報告書の執筆を分担して行い、中沢孝之氏のアドバイスをいただきながら編集いたしました。

この報告書では、調査データを集計するとともに、公立図書館における実施状況をわかりやすく表すためのデータ抽出を行い、簡単な解説をつけました。

今後、公立図書館における震災対策に関する危機管理をますます充実させるために、基礎的資料として御活用いただき、図書館サービスの一層の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、中沢孝之氏をはじめ、アンケート調査に御協力をいただいた各館の皆様へ、厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 3 月
全国公共図書館協議会
全国調整委員会

目 次

調査概要	1
第1章 発災時と発災後の対応	3
1 被災経験と図書館の状況	3
2 資料の被災状況	8
3 電算システムの被災状況	15
4 支援について	19
5 都道府県立図書館の対応	21
6 その他	23
第2章 平常時の備え	24
1 図書館の備え－危機管理に対応するマニュアルの装備状況－	24
2 図書館独自のマニュアルを作成している図書館のマニュアル の周知・活用方法	28
3 図書館以外のマニュアルを運用している図書館のマニュアル の周知・活用方法	35
4 事業継続計画の有無	40
5 地震を想定した防災訓練	41
第3章 相互協力、支援体制	60
1 同一自治体内における相互協力、支援体制	60
2 他の自治体の図書館との相互協力、支援体制	65
3 協力(援助)内容の希望	68
付録 危機管理(震災対策等)にかかる調査票	81
1 共通	83
2 都道府県立図書館用	91
3 市区町村立図書館用	93
全国調整委員会委員・編集委員名簿	94

調 査 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の公立図書館における危機管理（震災対策等）の実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、公立図書館の震災対策を主とした危機管理について改善に資することを目的としたものである。

2 調査内容

調査票に示されているとおり、主な調査項目は、大きく以下のとおりに分けられる。

- (1) 発災時と発災後の対応
- (2) 平常時の備え
- (3) 相互協力、支援体制

3 調査対象館

全国の公立図書館

4 調査対象期間

設問で指示がある場合を除き、平成 24 年度の状況、実績等

5 調査方法

調査票の配付は電子メール、回収は電子メール及び郵送により実施

(1) 調査票の配付

全公図事務局 → 都道府県立図書館の中心館 → 市区町村立図書館の中心館

(2) 調査票の回収

市区町村立図書館の中心館 → 都道府県立図書館の中心館 → 全公図事務局

6 調査票の回収状況

(1) 回答館数

区分	回答数
都道府県立	47 件
市区町村立	1,269 件

(2) 回答自治体数

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	47	0	100.0%
市区町村	1,301	1,269	32	97.5%
計	1,348	1,316	32	97.6%

* 図書館設置自治体数のうち、市区町村数は各都道府県立図書館からの回答等により算定。

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

平成 24 年 4 月から 7 月まで

(2) 実施計画の確定

平成 24 年 7 月（全公図総会にて了承）

(3) 調査票案の作成

平成 24 年 8 月から 11 月まで

(4) 全国調整委員会の開催

平成 24 年 11 月 14 日に中沢孝之氏を助言者に迎え、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員会において協議を行った。

(5) 調査の依頼

平成 24 年 12 月 4 日に都道府県立図書館（中心館）へ依頼文を送付した。

(6) 調査票の提出期限

平成 25 年 1 月 10 日

(7) 集計・報告書案の作成

平成 25 年 1 月から平成 25 年 3 月

(8) 報告書内容の確定

平成 25 年 3 月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 報告書の集計上で留意した点

原則、回収した調査票に記載のあるとおりとした。また、本報告書では、調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめ、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

9 その他

報告書の全文及び調査票の記入要領は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDF ファイルで掲載した。

<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2270/Default.aspx>